

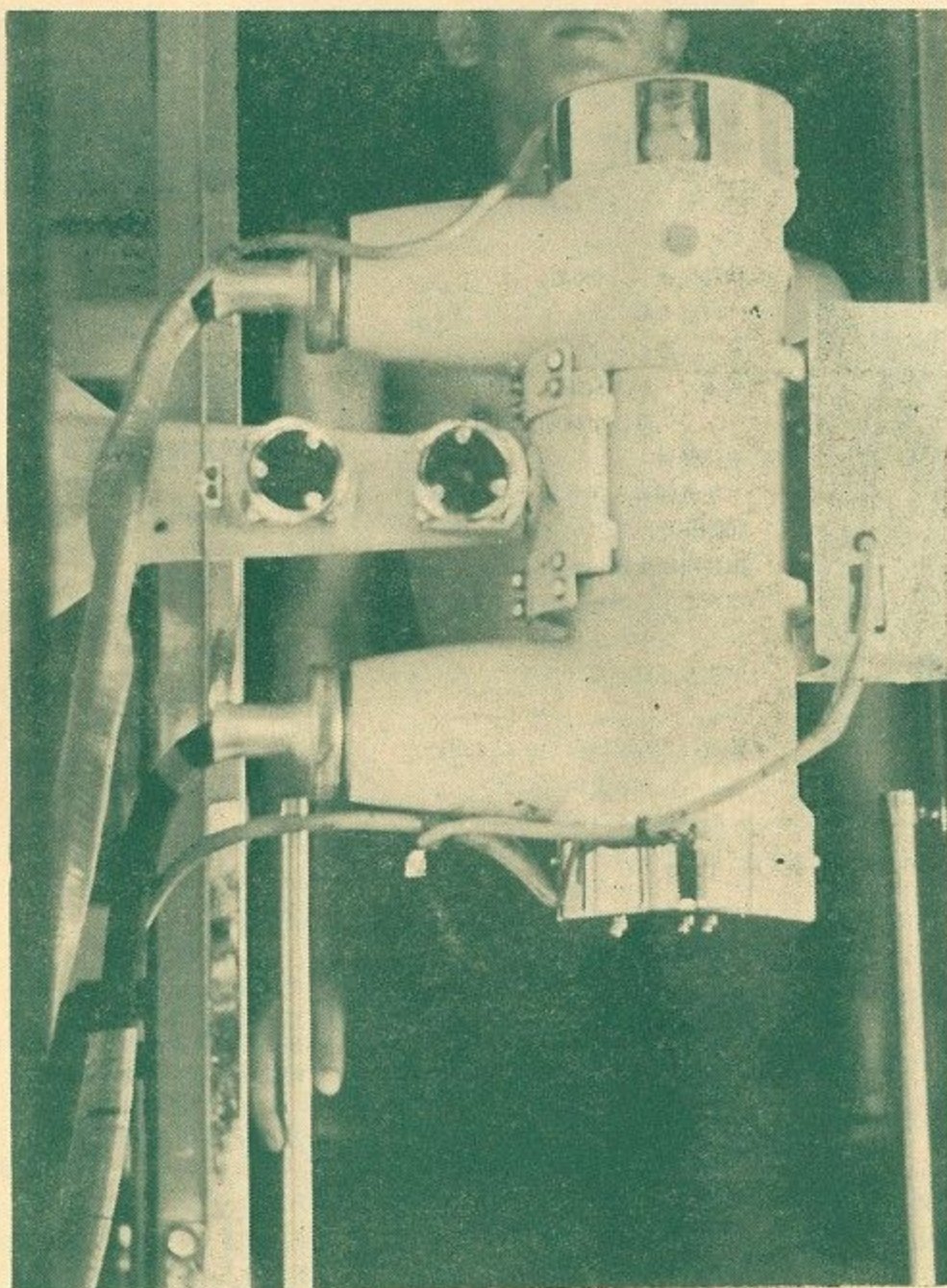
奈良市民だより

No. 109

人口と世帯

人口	165,976
男	80,344
女	85,632
世帯	43,966

(7月1日現在)



【写真】
検診車内でのレントゲン撮影

ガンからあなたをまもるために

胃ガンはもちろん、ガン一般について、その発病の原因はまだはっきりわかっていませんので、完全な予防法は現在のところ明らかにされていません。

そこで、ガンの魔手から逃れる確実な方法は、ガンが確実に治る早い時期に発見して、早く治療することです。

早期発見、早期治療が最も賢明なガンの予防法です。

ガンからあなたをまもるために胃の集団検診をうけて下さい。

(2頁の記事をお読み下さい)

7月15日号

ガンを予防するために 胃のレントゲン検診を行ないます 希望者は申込んで下さい

ガンと言えば今日一番恐れられている病気ですが、それだけに死亡率が高く、ガンによる死者は年々増加しております。

特にガンの早期発見によりましてガンの予防と撲滅をはかるために、又あわせて胃かいようその他胃の疾病の予防につとめるため一般市民の希望者に対して次のとおり胃のレントゲン検診を行ないます。

希望者は早い目に申込んで下さい



【衛生課】

△対象者 35才以上の男女
△実施日 8月22日～9月2日の予定

日本対ガン協会の協力による特殊レントゲン設備をもった大型バスが検診にまいります。

受診者はバリウムを飲んで、胃の動きを透視観察し、撮影を行います。

△検診人員 400名

申込み順により400名に達したときは締切ります。

△料金 個人負担 200円
県、市補助 580円

△申込受付

7月20日～7月30日の間に料金200円を添えて申込んで下さい。市役所衛生課、各出張所又は各連絡所で申込用紙を用意して受付いたします。受付期間中土曜日の午後及び日曜日は受付いたしません。

●実施の日時場所については改めて本人にお知らせいたします。

ガンの早期発見十カ条

1. 原因がわからず、痛みもないのにやせてきて顔色が悪くなり、貧血してくることはないか。(ガン全般)
2. ながらく胃腸のぐあいが悪くないか、食欲はおとろえないか。(胃ガン)
3. おりものがふえたり、血がまじったりしないか、不定期出血や接触出血はないか。(子宮ガン)



4. 乳房のなかにながく消えないシヨリはないか。(乳ガン)
5. ものをのみこむとき、つかえるよ

- うな気がしないか。(食道ガン)
 6. 便通の調子がくるったり、便に血がまじったりしないか。(大腸ガン、直腸ガン)
 7. セキがながくつづいたり、タンに血がまじったりしないか。(肺ガン)
 8. 声がかすれて、ながらくなおらないことはないか。(喉頭ガン)
 9. 口の中や皮膚になおりにくいカイヨウはないか。(舌ガン、皮膚ガン)
 10. 尿の出が悪かったり、血がまじったりしないか。(じんぞうガン、ぼうこうガン、前立腺ガン)
- 〔日本対ガン協会が作ったものです。〕

× × × × × × ×
仲々自覚症状はあらわれませんがこんな症状が続くときは早い目に健康診断を受けるように努めて下さい。

家屋調査にご協力願います

【税務第2課】

昭和42年度が評価基準年度になっていきますので奈良市では一昨年から家屋の一斉調査を行なっておりました。引続いて調査のすんでいない椿井、飛鳥、鼓阪、済美、佐保、大宮、東市、あやめ池、学園(学園南1～4丁目のみ)、伏見の各地区で調査を行ないます。

調査は10月まで続きますが、税務第2課の職員が各戸に調査にまいりました節は円滑に調査ができますよう特にご協力をお願いいたします。



16ミリ映写技師再講習会

【社会教育課】

次のとおり開催しますから該当者は出席して下さい。

△対象者 昭和40年とそれ以前に免許証をもらった方で引き続き免許証のほしい方々

△日時 7月26日(火)、27日(水)
両日とも午前9時から午後3時まで

- 受講者はいずれか都合のよい日に1日出席して下さい。
- 講習会終了後会場で新免許証を交付します。

× × × × ×

この講習の詳細については次へお問合せ下さい。

奈良市教育委員会社会教育課視聴覚係(電話21313番)

新しい通称町名ができました

【市民課】

6月21日から次のように新しい通称町名ができました。これは市の行政事務処理上の便宜のために、住民の希望にもとづいて設けたもので地方自治法の規定によらない措置であります。

奈良市三条町の一部を通称三条桜町、三条栄町と称します。(略図参照)



空からヘリコプターで、路上から動力噴霧機で

防疫剤(B.H.C.粉剤)をまきます。

日本脳炎をはじめ各種伝染病をうつす“蚊”と“はえ”を駆除するために次のように空からと、道路上から防疫殺虫剤(B.H.C. 1.5%粉剤)をまきます。

△空から

ヘリコプターで

7月26日(火)午前5時から午前9時頃まで

(雨天のときは翌27日に行ないます)

△道路上から動力噴霧機で

次の日程により毎日午前4時30分から午前8時頃まで

(雨天のときは順次翌日に延期します。)

8月1日(月)	飛鳥地区
2日(火)	椿井地区
3日(水)	大宮地区
4日(木)	鼓阪地区
5日(金)	佐保地区
6日(土)	済美地区
8日(月)	学園、あやめ池 各地区
9日(火)	富雄、平城 各地区
10日(水)	都跡、伏見 各地区
11日(木)	辰市、大安寺、明治、帯解、東市 各地区

いづれも市域全般にわたり散布いたしますが、山間地域の各出張所管内及び精華連絡所管内については散布いたしませんので、別にB.H.C.粉剤(空中散布のかわりに)とDDVP乳剤(路上散布のかわりに)を無料で各世帯にお配りいたしますから、注意書をよく読んでご利用下さい。

道路の通行制限

街路の舗装工事を行ないますので、次のように通行制限を行ないます。



- 7月11日から8月31日まで
- 制限道路(略図参照)
- 片側通行となります。



これらの薬剤は人畜、植物などには格別の害はありませんが、念のため散布の時期には次の点にご注意下さるようお願いいたします。

- 蚊や“はえ”の発生するゴミ箱、下水溝などはフタをとっておくこと。
- 飲食物、食器類はとり片づけ、洗濯物は一時とり入れておくこと。
- 井戸、水ガメ、金魚池などにはフタをすること。
- 小鳥類、みつ峰は屋内に入れたり、カバーをしておくこと。
- 薬がかかったと思われる野菜や家畜の飼料などはよく水で洗ってから使用すること。
- 畑や家庭菜園に作っている瓜類や弱い植物その他薬がかかってはいけないと思われるものにはおおいをかけるよう工夫すること。

この町を見て下さい

軒並に花をならべ、ごみ入れの缶を備えた綿町自治会

(綿町は奈良市の中心にある椿井小学校を南に、循環道路と交わるところにあります。)

“奈良を静かに美しく”する運動が昭和36年11月に始められ、奈良市静美会が発足いたしました。その後5年余り、この綿町自治会では78世帯のみなさんが一致協力して町内に花をかざる運動をつづけてこられました。会長の徳田さんは毎朝早くまず町内を掃除されます。町内各家庭の軒先には木箱に植えた草花をならべ、所々には石油缶にペンキを美しく塗り“町を美しく”の標語を書いたごみ入れが配置されています。又時には噴霧器を使って町内の一斉消毒も自発的に行なっています。

決して大がかりではあり

○散布作業に出会ったときは薬がかからないように気をつけて下さい。

清美公社が殺虫剤を

無料でお配りします

[清 掃 課]

奈良市が委託して汲取り業務を行なっております清美公社では汲取りを行なっている各家庭に対して次のとおり無料で殺虫剤をお配りいたしますので、使用上の注意をまもってご利用下さるようお願いいたします。

- 殺虫剤は3%ソレゾールP液で小さい瓶にはいっています。
- 7月末日頃までに汲取りを行なうときに各家庭に1瓶ずつお渡しいたします。
- 1升ビンの水にこの瓶の殺虫剤(約100cc入り)の1/4を入れてうすめてよくまぜて下さい。
- 便つぼの中に表面が白くなるまでまいて下さい。1カ月に2~3回まくとよろしい。
- この殺虫剤は有毒ですから特に注意して食物や食器類、飼料などにかからぬようにして、皮膚や器具についたときはよく石鹸で洗って下さい。
- 添付の注意書をよく読んで下さい。

ませんが、町内こぞって5年もつづいて来た“町を美しく”する運動には感銘せずにはおられません。

× × × ×

奈良市静美会の事務局は奈良市役所市民課に設けられています。みなさんの町を美しくする運動についてどんな相談にも応じています。



国民年金法が改正されました

【援護年金課】



国民年金法が改正される事につきまして、はすでに度々お伝えいたしておりましたが去る第51回国会の最終日にこの改正が可決成立し、6月30日公布施行されましたので、その要点を説明いたします。

△拠出年金と福祉年金の年金額の引上げ

(1)拠出年金について

昭和36年4月発足以来、年金給付の引上げが行われておりませんでした。これでは近年のように著しく上昇した生活水準から取り残されるような結果になりますので今回大幅な増額が行なわれました。その額は老令年金給付の基準となる平均25年で月額2,000円が5,000円に引上げられ、夫婦では月額10,000円になりますので厚生年金の10,000円に匹敵する年金が国民年金でも受けられるようになりました。又これを基準として障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金もそれぞれ引上げられました。

年金額引上げの一例

●老令年金

掛金が25年で

月額2,000円が5,000円に

掛金が40年で

月額3,500円が8,000円に

●障害年金

1級障害

月額2,500円が6,000円に

2級障害

月額2,000円が5,000円に

●母子年金

月額1,600円が4,600円に

●準母子年金

月額1,600円が4,600円に

●遺児年金

月額1,000円が2,500円に

(加算対象の子1人増加することにより月額400円を加算)

(2)福祉年金について

昭和34年以来幾分増額されてきましたが今回の改正でそれぞれ200円引上げられました。

年金額引上げの例

●老令福祉年金

月額1,300円を1,500円に

●障害福祉年金

月額2,000円を2,200円に

●母子福祉年金

月額1,500円を1,700円に

●準母子福祉年金

月額1,500円を1,700円に

△拠出年金と福祉年金の年金給付の支給条件の改善

- 従来循環器系統や内臓の疾患は障害年金や障害福祉年金の支給対象から除外されていましたが、昭和41年12月1日からはすべての障害が支給対象となります。
- 福祉年金の受給対象者で外国に住んでいる者は全くその対象から除外されます。

節水と漏水防止にご協力下さい

【水道局】

近年土地開発が大規模に行なわれ宅地の造成と共に給水人口が著しく増加いたしております。

これからはいよいよ水の使用量が増大する暑い季節になります。

奈良市では水道事業の将来のために山間地域の高地から、川水を自然の流れのままに導水する工事を大規模に行なっていますが、この水が導入されますのは昭和42年夏の予定であります。

一日も欠かすことの出来ない給水を確保するため、富雄地区において深さ約150米の井戸を2本掘っていましたが、浄水設備とともにその工事完成いたしました。7月1日から給水を開始いたしました。

しかし夏季における水道の利用はまことに著しいものがありますので、市民のみなさんにおかれましては水のむだづかいを特にご注意下さるよう、又漏水を防止するため次のことを実行して下さいようお願いいたします。

らはずされていましたが、これからは外国に住んでいた期間は支給停止になりますが、日本に帰ってからは支給されるように改められました。

△福祉年金の支給制限の緩和

所得による支給制限はしばしば緩和されてまいりましたが今回次のように改正されました。

- 本人の所得による制限
22万円が24万円に
- 扶養義務者の所得による制限
(平均5人で)
71万6400円から81万7400円に
(配偶者の所得制限は扶養義務者の所得制限と同じです)

△保険料は次のように引き上げられました

20才以上 35才未満

現行 月額100円

昭和42年1月から 月額200円

昭和44年1月から 月額250円

35才以上 60才未満

現行 月額150円

昭和42年1月から 月額250円

昭和44年1月から 月額300円

△水栓から水が漏れますのは、多くの場合パッキングの取替えて止まります。

△水道管が破れて多量の水が漏れるときは、止水栓で水を止めてから水道局へご連絡願います。

× × × ×

みなさまの町内には漏水防止協力者の方がおられ、漏水修理に必要な用具(止水栓のカギやパッキングなど)の保管をお願いしておりますからご利用下さい。

水道局専用電話

執務時間の内外を問わず	
②4 1181	水道局給水課宿直用
②4 1182	／
④5 4471	西部営業所宿直用
執 務 時 間 中	
②4 1183	水道局営業課
②4 1184	／ 経 理 課
②4 1185	／ 総 務 課
④5 4472	西部営業所